

# 全国一般に新しい分会が仲間入り！

鹿児島県始良市にある帖佐運送で働く労働者から、労働組合結成の相談がされていた。職場には、全国一般シティーユニオン組合員も働いていたこともあり組合結成に向け、信用のおける労働者に対し秘密裏に声掛けを行ってきた。

6月になり、労働条件の中で長距離運転時の仮眠中にエンジンをかけて（冷房を入れて）仮眠を行なうと1時間1,000円を会社に徴収される。また、雨のときは特に蒸し暑く仮眠を取れる状況がなく、帰りの運転時に居眠り運転になりかねない。この事を早急に解決したいとして労働組合を結成し会社に求めて行きたいということで、7月17日に第1回組合結成準備会を開催した。7月24日に始良市加治木町の加音ホールにおいて「自治労全国一般鹿児島地方労働組合 帖佐運送分会組合結成大会」を開催した。分会結成時の組合員は5人であり、分会規約・分会三役・予算・要求内容を全員で確認し承認を行なった。

26日に全国一般鹿労組役員4人と帖佐運送分会役員2人にて、組合結成通知書、並びに、団体交渉申し入れ書の提出を会社に行った。

その日に会社運行管理者（専務取締役）より分会長に「翌日の業務は、定時出社の定時退社、業務内容は敷地内の草むしり。」に変更を行なうとの連絡が入った。しばらくして、副分会長にも分会長同様に「翌日の勤務は定時出社の定時退社、業務内容は敷地内の草むしり。」に変更を行なうとの連絡が入った。この行為は紛れもなく組合結成に対する不当労働行為であり、後日口頭で出された分会三役に対しての「解雇通告」も許すことの出来ない行為であった。

29日の朝も団体交渉申し入れ書の提出を行ったが今回も、再度受け取り拒否を行った。鹿労組として、組合結成通知書、団体交渉申し入れ書、解雇撤回を求める要求書を内容証明郵便（速達・配達証明）にて会社に送付を行う一方で、鹿労組事務局よりFAXにて団体交渉申し入れ書と不当労働行為の防止の要請文書を送信（送信のなかに今後の展開しだいでは、法的手段・会社周辺へのビラ配布と街宣行動をとることもあり得ると明記）した。

7月31日夕方、帖佐運送分会三役より会社から解雇撤回が行われたとの報告、団体交渉についても最初は社長と鹿労組執行委員長の二者会議を行ってから、2010年8月8日に団体交渉を行いたいとの連絡があった。

8日に第1回目の団体交渉を開催した。鹿労組からは執行委員長と階元執行委員、帖佐運送分会三役、会社からは社長の参加で帖佐運送従業員控え室にて開催した。今回の団体交渉が分会・会社ともに初めてということもあり要求内容に対する組合員の切実な思いや考えを訴えた。会社からは、現在運送会社は非常に厳しい経営を余儀なくされており今後労使双方で協議を行い、改善できることは改善を行いたい。と報告があった。交渉の入り口に入れたことと帖佐運送分会も現在10人の組合員となり過半数を維持できたことを大きく評価するとともに、鹿児島地方労組としても次回交渉の日程は現時点では決まっていないが帖佐運送分会の要求が受け入れられるよう粘り強く今後の交渉を行っていかなくてはならない。

自治労全国一般  
鹿児島地方労働組合

情報 二二七号 二〇一〇年八月十三日

《今後の予定》  
8月22・23日  
自治労全国一般  
評議会第6回  
定期総会（東京）

《大会の予定》  
10月23日（土）  
自治労全国一般  
鹿児島地方労組  
第56回定期大会

労金労組2010全体集会 開催される

九州労金労組鹿児島支部では7月31日に2010全体集会を開催した。集会では「労働組合運動とこれからの地域共闘のあり方を考える」というスローガンを掲げ、まず「労働運動に求められるもの」と題して全国一般藤久保執行委員長の講演が開催された、今、非正規労働者は社会的に無防備状態であること、また今後の労働現場は疲弊したものがあり今だからこそ地域の労働運動を活性化させようと訴えた。

また、片野田前委員長からは「労金労組・全国一般運動に思うこと」と題して歴史的に全国一般運動にろうきんが大きく関わったことの重要さとこれからの運動に一貫性と柔軟性も必要だとまとめた。

その後「笑い」と今日の社会と労働運動の役割」として（株）笑工房代表小林泰二氏の講演があった。小林氏は二四才から三十一年間労働組合専従を経験し、第二の人生を世界の恵まれない人々に励ましの笑いを届ける笑集団「NPO法人国境なき芸能団」を設立し人々を激励し続けている。

講演のなかでは労働者の生活や権利を保障するためには労働運動が絶対に必要であるとし、未来に希望が持てない若者たちに人間を大事にする気持ちを組合運動を通じて勝ち取っていくようにと、笑いをまじえながら労働組合に強さが必要だとも訴えた。